



県立久留米高等技術専門校 生徒募集

訓練科名：建築科（2回目募集）
募集締切：2月24日（金）まで
選考日：3月8日（木）
応募資格：平成24年3月卒業予定者（中学・高校・短大・大学） 中学校卒業後の未就職者および離転職者。
訓練期間：平成24年4月～平成25年3月（1ヶ年間）
経費：授業料は無料です。但し、教科書代等の経費として約7万円程度が必要です。
問合せ先：〒839 0861 久留米市合川町1786 2
電話：0942 32 8795 FAX：0942 32 8793

県立久留米高等技術専門校訓練生募集

訓練科名：医療事務科4期（3ヶ月課程：定員25名）
応募資格：離転職者等で転職・再就職を希望する人
募集期間：1月5日（木）～1月31日（火）
試験日：2月10日（金）
訓練期間：3月1日（木）～5月28日（月）
試験会場：福岡県立久留米高等技術専門校
選考方法：筆記試験、面接
経費：受験料及び授業料は無料（但し、入校時に教科書代等の経費が必要です）
応募書類：入校願書〔用紙は本人住所管轄の公共職業安定所（ハローワーク）にあります〕
問合せ先：福岡県立久留米高等技術専門校
電話：0942 32 8795



甲種防火管理者再講習

開催期日：2月9日（木）
開催会場：筑紫野市生涯学習センター
3階 視聴覚教室（定員120名）
筑紫野市二日市南1 9 3
電話：092 918 3535
受付期間：1月10日～1月27日
申込書入手要綱：
1. 甘木・朝倉消防本部 予防課にて
2. (財)日本防火協会のホームページにて
(<http://www.n-bouka.or.jp/>)
問合せ先：甘木・朝倉消防本部 予防課 指導係
電話：23 2752



仕事と子育て両立支援&職場内ハラスメント防止研修会

仕事と子育てを両立するための法制度や助成金の紹介、セクハラ・パワハラのない職場を目指して研修会を開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。
日時：1月26日（木）13:30～16:30
場所：福岡県久留米総合庁舎 大会議室
（久留米市合川町1642 1）
対象：事業主、人事労働部門の担当者、その他関心がある方
内容：改正育児・介護休業法の全面施行と両立支援関係助成金等について
講師 福岡労働局雇用均等室
裁判からみるハラスメント問題
講師 特定社会保険労務士 福田和子氏
参加費：無料
申込み：電話またはFAXにてお申込みください。
FAXでお申込みの方は、会社名、所属、氏名、連絡先をご記入の上、送信してください。
申込み・問合せ先：
福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課
電話：092 643 3586 FAX：092 643 3619



福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

福岡法務局朝倉支局において、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時：平成24年2月16日（木）13:00～16:00
場所：福岡法務局朝倉支局 相談室
朝倉市菩提寺480 6
相談時間：1人30分
定員：6人 申込先着順
申込方法：電話により予約（8:30～17:15）
資力基準を満たす人を対象としますので、申込時に収入などをお尋ねします。
問合せ先：福岡法務局朝倉支局
電話：22 2455 FAX：22 0676

調停協会心配事相談会

日時：2月3日（金）10:00～15:00
場所：甘木朝倉市町村会館 1階会議室
朝倉市甘木873 3
主催：甘木調停協会
相談内容：離婚・家庭内・親族間問題、多重債務・近隣紛争など

その他：無料・予約不要
 問合せ：甘木調停協会（甘木簡易裁判所内）
 電話：22 2113

インターネットで購入したものが届かない
 ネットオークションで落札したものが壊れてい
 たが、返金に応じてくれない
 問合せ先：福岡県司法書士会 事務局
 電話：092 722 4131

福岡県社会福祉協議会の各種相談

相談は無料です。秘密は守ります。

相談の種類	相談員	相談日		相談内容等
		利用時間	電話番号	
		高齢者の 一般相談 (よろず相談)	相談員	
高齢者の 専門 相談	法律相談 (予約制) 原則面接	弁護士	(水) 13:00~16:00 092 584 3344	金銭貸借、悪徳商法、遺産相続など、法律に関する事
			介護 経験者	(火)・(金) 10:00~16:00 092 584 3317
	認知症 相談 (電話相談)	保健師		(木)・(土) 10:00~16:00 092 584 3317
			福祉サービス 苦情解決相談	相談員
日常生活自立 支援事業	専門員	(火)~(日) 9:00~17:30 092 584 7411	認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方の、福祉サービスの利用手続の援助や日常的金銭管理について	

土・日曜日、祝日も相談に応じます。ただし、毎月第4月曜日を除く月曜日(当日が祝日の場合はその翌日)、8月13日~15日、年末年始(12月28日~1月4日)は休みです。相談の種類によっては、手紙による相談も受け付けます。

インターネットトラブル電話相談会

実施内容：インターネットに関するトラブルについて司法書士が電話相談に応じます。

実施日時：2月4日(土) 10:00~16:00

相談電話番号：092 722 4131

相談内容の例：

身に覚えのないサイト利用を請求された
 出会い系サイトを利用したが、相手が「サクラ」
 だった

全国一斉！法務局休日相談所

全国の法務局で一斉に特設相談所を開設します。福岡法務局朝倉支局管内では次のとおり開設しますので、近隣市町村の住民の方もお気軽にご利用ください。

日時：2月12日(日) 10:00~16:00

場所：朝倉市保健福祉センター(朝倉市甘木198-1)
 (「ピーポート甘木」内)

相談内容：相続、遺言、境界トラブル、成年後見、登記、戸籍、供託及び人権擁護など法務局業務全般の相談

予約は不要です。相談は無料で秘密は固く守られます。

相談は、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士及び人権擁護委員がお受けします。

問合せ先：福岡法務局朝倉支局

電話：22 2455



個人向け研修会のお知らせ

日時：2月10日(金)

場所：ピーポート甘木・第3学習室

研修内容：相続・贈与・譲渡全般及び節税対策について

講師：尖端税理士

参加費：無料

申込期限：2月7日(火)まで

問合せ先：甘木朝倉法人会 電話：24 5757

文化財を火災から守ろう 1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日、世界的至宝で1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損しました。

このことから、文化財を火災や震災等の災害から保護しようと、1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財を災害から守るためには、文化財周辺の住民の方々の協力が大切です。

私たちの村にも様々な文化財があります。文化財は私たち共通の財産です。火災による焼失から保護し、後世に残しましょう。

甘木朝倉消防署